

ホ、電車事業ノ起債認可ヲ政府ニ認めシメ未成線ヲ完成スル事
ヘ、減債基金ヲ本市會計ヘノ轉稼
ト、政府ヘ補助金ヲ要求スルコト

（三）要求

共済組合事業部管理權ヲ組合ノ手ニ渡スコト
日給制ノ確立 ソノ他

以上ニ對シ當日ハ十一月二十四日回答セルモ従業員側ノ満足スル所ト
ナラズ、十一月二十九日再款願書ノ提出シタルモ當局ノ回答ハ大體前
回ト同様ナリシヲ以テ十二月七日要求書トシテ提出シ、回答ノ如何ニ
ヨツテ同盟怠業ヲナスコトトセリ。

然レ共大正天皇御不例ニ恐懼シ十日爭議打切ヲ宣ス
本爭議ハ主トシテ右翼派ニヨリテ指導セラレツツアリシガ解決不手際
ナリシ爲左翼派ノ乘ズル所トナリ昭和三年八月右翼派ハ「自治會現實
同盟ヲ組織スルニ至ツタ。

爾來兩派ハ反目ヲ激ケテキタガ左派ハ昭和三年四月ノ共產黨事件ニ
連坐シ左翼自治會本部派ハ衰退シ昭和四年六月、合同シテ、
「東京交通労働組合」ヲ結成ス

昭和四年八月十四日—二十六日 十三日間（罷怠業ニ至ラズ）
原因及經過

財政難打開策トシテ電車速力ノ増加ヲ圖リコレニヨリ給與制ヲ改革
シ年額十五萬圓ノ增收ヲ圖ラントスル案ヲ發表ス
コレニ對シ組合側ハ事故頻發、幼老婦女子ノ乗車困難收入減、労働
強化等ノ理由ノ下ニ反對ス局側ハ延著ニ對スル措置ニツキ多少ノ讓
歩案ヲ示シタルヲ以テコノ間監視廳ノ調停モアリ爭議打切り。

昭和四年十二月四日—七日 四日間（罷業一日）

本同ハ東京交ノミナラズ市電協同會、市從モ参加
原因及經過

職員及備員ノ昇給停止、昭和四年下半年賞與二割減ヲ發表